

給付額	A 類疾病の定期接種・臨時接種	B 類疾病の定期接種
医療費	保険適用の医療に要した費用から、健康保険等による給付の額を除いた自己負担分、及び入院時食事療養費標準負担額等	A 類疾病の額に準ずる ※入院を要すると認められる場合に必要な程度の医療に限る
医療手当（月額）	1 ヶ月の間に 通院 3 日未満 36,900 円 通院 3 日以上 38,900 円 入院 8 日未満 36,900 円 入院 8 日以上 38,900 円 入院と通院 38,900 円	A 類疾病の額に準ずる ※入院を要すると認められる場合に必要な程度の医療に限る
障害児養育年金（年額）	1 級 1,669,200 円 2 級 1,334,400 円 ※条件により介護加算あり ※特別児童扶養手当等の額を除く	
障害年金（年額）	1 級 5,340,000 円 2 級 4,272,000 円 3 級 3,202,800 円 ※条件により介護加算あり ※障害基礎年金等の額を除く	1 級 2,966,400 円 2 級 2,373,600 円
死亡一時金	46,700,000 円 ※障害年金の受給期間により額の調整あり	
遺族年金（年額）		2,594,400 円 ※10 年間を限度として支給 ※障害年金の受給期間により支給期間の短縮あり
遺族一時金		7,783,200 円
葬祭料	215,000 円	A 類疾病の額に準ずる
介護加算（年額）	1 級 854,400 円 2 級 569,600 円	

（令和 6 年 4 月改訂）